

「プログラム」を使用する前にこの使用条件をお読みください。お客様が「プログラム」を使用されると、下記条件により、契約が成立したものといたします。下記条件をご承認いただけない場合は、お客様は「プログラム」および関連資料すべての返却と引き換えに支払済料金の返金を受けられます。

プログラムのご使用条件

1. 使用許諾

このご使用条件は同封プログラム（以下「プログラム」という）の使用許諾に関する契約条件であり、プログラムの売買契約書ではありません。弊社はプログラムの再使用許諾権を受けているものです。

弊社は、お客様に対し、プログラムの日本国内での使用を許諾いたしますが、お客様にはこのご使用条件により許諾される以外の何らの権利も発生せず、プログラムおよびそのすべての複製物に関する権利は弊社に帰属します。

2. お客様の責任

お客様が期待される効果を得るためのプログラムの選択、プログラムの導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。

3. 使用権の範囲

- (1) 弊社に書面にて通知いただきました一台のコンピュータでのみプログラムを使用することができます。
- (2) プログラムの複製は、前項の使用の範囲内で、予備用またはプログラムの変更を目的とした場合に限りします。
- (3) 第(1)項の使用の範囲内で、プログラムを変更または他のプログラムと結合することができます。
- (4) プログラムの複製物には全部複製か部分複製かを問わず、プログラムに表示されているものと同一の著作権表示を行ってください。
- (5) このご使用条件に明記されている場合を除き、プログラムまたはその複製物の使用、複製、変更、他のプログラムとの結合、または移転はできません。
- (6) プログラムを逆コンパイルまたは逆アセンブルすることはできません。
- (7) プログラムまたはその複製物を第三者に再使用許諾、賃貸、貸与または譲渡することはできません。

4. 保証の範囲

弊社はプログラムの記録媒体について、納入日から3ヶ月間保証します。納入日は証票により確認するものとします。なお、このご使用条件に明示の保証以外の一切の保証は致しません。弊社、プログラムの作成者、プログラムの著作権者およびプログラムの弊社への供給者（以下「権利者等」という）は、プログラム自体について、商品性、特定目的適合性、第三者知的財産の非侵害を含む一切の保障を致しません。

5. 責任の制限

- (1) 権利者等の損害賠償責任は、債務不履行、法律上の契約不適合責任、不当利得、不法行為、その他請求原因、訴訟形態の如何を問わず、お客様に直接かつ現実に発生した通常損害のうち、損害発生の原因となったプログラム料金の金額をもって限度とします。ただし、弊社のみの責に帰すべき事由により発生した人身傷害の損害に対する賠償責任に責任制限は適用されません。
- (2) 権利者等は、いかなる場合も、お客様の逸失利益、特別な事情から生じた損害（損害発生につき権利者等が予見し、または予見し得た場合も含みます）および第三者からお客様に対してなされた損害賠償請求にもとづく損害について責任を負いません。

6. 使用権の終了

- (1) お客様はプログラムおよびプログラムのすべての複製物を破棄することにより、このご使用条件に定める使用権を終了させることができます。
- (2) お客様がこのご使用条件の条件に違反した場合には、弊社はお客様の使用権を終了させることができます。この場合、お客様はプログラムおよびプログラムのすべての複製物を破棄していただくものとします。

7. 製品保守サービス

製品保守サービスをご利用いただくには、別途弊社との年間保守契約が必要になります。

8. 機密保護

- (1) お客様は、書面による弊社の事前の同意がない限り、ライセンスプログラムの機密、および弊社に不利益となる事項を第三者に開示、または漏洩してはならないものとします。
- (2) お客様は、自己の責任でライセンスプログラムの機密を保護できるように適切な措置を講ずるものとします。

- (3) お客様が故意、または過失により本条に違反した場合は、弊社の蒙った被害に対しお客様は賠償するものとします。
 - (4) 前3項に定める機密保護義務は、本契約終了後も5年間は存続するものとします。
9. その他
- (1) このご使用条件に起因して、租税公課が課せられるときは、お客様がこれを負担するものとします。
 - (2) この契約にもとづくいかなる請求権も、請求が可能となった日から2年を経過したときに、時効により消滅するものとします。ただし、8(機密保護)の違反にもとづく請求の場合は、その請求が可能となった日から4年とします。